

別紙1 舞鶴市地域クラブ活動「まいかつ」認定要件の具体的な確認事項

市が認定する「まいかつ」は、以下の要件を満たす活動とします。

	要件	チェック項目
1	部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展する取組であること	<input type="checkbox"/> 競技性や成果のみに偏重せず、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生涯にわたって楽しめる土台をつくり、豊かで幅広い活動機会となる活動である <input type="checkbox"/> 活動への参加に際し、技術力や競技力による選抜を行わない
2	適切な活動時間や休養日が設定されていること ※将来的に平日の活動も地域に展開することを見据え、認定要件を設定している	<input type="checkbox"/> 発達段階にある生徒の心身の健やかな成長に配慮して週2日以上休養日を設定し、活動時間は1日当たり平日2時間程度、休日は3時間程度とし、週当たり11時間程度の範囲内に設定されている <input type="checkbox"/> 年間の大会参加予定や毎月の活動日程等に関する計画が参加者に示されている
3	参加費が低廉であること	<input type="checkbox"/> 参加費が可能な限り低廉に設定されている（参加費は指導者への謝金・消耗品など活動に必要な経費であり、遠征費などの特別費は除く）
4	適切な指導体制が確保されていること	<input type="checkbox"/> いかなる体罰、暴言、ハラスメント行為も許されないことが指導者全員に徹底されている <input type="checkbox"/> 事故や不適切行為を防止する観点から、複数の指導者が携わる体制が構築されている <input type="checkbox"/> 成長期にある生徒のスポーツ障害やオーバーワーク等を予防するため、合理的でかつ効率的・効果的な練習が行われている
5	安全に活動できる環境が確保されていること	<input type="checkbox"/> 別途定める「安全管理マニュアル」を理解している <input type="checkbox"/> 活動中の事故や怪我に備え、指導者及び参加生徒全員がスポーツ安全保険等の傷害保険・賠償責任保険に加入する ⇒加入する保険を確認
6	適切な運営体制が確保されていること	<input type="checkbox"/> 活動の目的や団体の意思決定に関することなどを定めた規約等を有し、公表している。または、活動開始までに規約等を作成し、公表する予定である。 <input type="checkbox"/> 関係者の個人情報適切に管理することができる <input type="checkbox"/> 適切な会計処理を行い、1年に1回は関係者への報告を行う <input type="checkbox"/> 活動場所のルールを遵守し、施設及びその付属品等を破損した場合は、適切に報告し、弁済等を行う <input type="checkbox"/> 大会・コンクール等に参加する場合には、その運営に積極的に協力する
7	学校等との連携が適切に行われていること	<input type="checkbox"/> 生徒の活動状況や生活面での課題について、必要に応じて在籍校と情報共有・連携を図ることができる <input type="checkbox"/> 学校ごとにルールや利用できる備品が異なることを理解し、施設の利用前に学校と連絡調整を行う